

新しい時代の学校施設検討部会における検討経緯等

【中間報告公表以降】

8月20日 「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」中間報告公表



10月21日 新しい時代の学校施設検討部会（第7回）

- 「本協力者会議における継続的な検討事項」について議論
- 教育環境向上と老朽化対策の一体的整備に関するヒアリング

11月下旬 新しい時代の学校施設検討部会 学校施設視察

～12月上旬 ○長寿命化改修事例を中心に現地視察・意見交換

	所在地	学校名等	整備内容
1	北海道 黒松内町	黒松内町立 黒松内小学校	H24 長寿命化改修 (教育環境向上と老朽化対策の一体的整備)
2	福島県 矢吹町	矢吹町立 矢吹小学校	H26-28 長寿命化改修 (教育環境向上と老朽化対策の一体的整備)
3	愛知県 北名古屋市	北名古屋市立 西春中学校	H19-20 長寿命化改修+一部減築・増築 (教育環境向上と老朽化対策の一体的整備)
4	和歌山県 新宮市	新宮市立 王子ヶ浜小学校	H24 長寿命化改修+一部増築 (教育環境向上と老朽化対策の一体的整備)
5	福井県 福井市	福井市立 順化小学校	R2 長寿命化改修+複合化 (余裕教室を活用し公民館を整備)
6	滋賀県 近江八幡市	近江八幡市立 桐原小学校	H26-27 改築+複合化・共用化 (校舎とコミュニティセンターを一体的に整備)
7	大阪府 田尻町	田尻町 教育委員会	R3 小・中学校に隣接する庁舎(教育委員会事務局)に学習空間を整備

12月13日 新しい時代の学校施設検討部会（第8回）

- 学校施設視察報告
- 「本協力者会議における継続的な検討事項」について議論

1月18日

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（第13回）

- 検討部会の検討状況報告
- 「本協力者会議における継続的な検討事項」について議論

2月3日

新しい時代の学校施設検討部会（第9回）

- 「本協力者会議における継続的な検討事項」について議論
- 最終報告（素案）について議論

3月4日

新しい時代の学校施設検討部会（第10回）

- 最終報告（案）について議論

3月17日

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（第14回）

- 検討部会の検討状況報告
- 検討部会の最終報告（案）について議論



3月中

- ・「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告を
取りまとめ、公表

4月中

- ・ 学校施設整備指針改訂（特別支援部会関係の改訂を含む）
- ・ 目標水準及び改訂版学校施設整備指針を通知

4月以降

- ・ 最終報告で示された国の推進方策を着実に推進

中間報告以降の主な意見

※最終報告の構成に沿って整理。
二重下線部分は第13回協力者会議の意見、
下線部分は第9、10回部会の意見を示す。

1. 最終報告 本文について**【第2章関係】**

- コロナ禍において、学びもさることながら遊びというものが非常に少なくなってきた。
学校施設という実空間の役割（資料4 p8）において、「子供たちがともに集い、学び、生活する学校施設」の「集い」の後に、是非「遊び」を入れていただきたい。遊ぶ仲間が学び仲間にもなると思う。
- 1人1台のコンピュータを持つことにより、非同期で分散のような学習の仕方が手に入ったのではないかと思う。この「非同期・分散」は個別最適な学びに、また、「同期・集合」は協働的な学びに連動しており、これらが行き来するという点で、多様な学習形態が取れる空間が必要だということにつながっていると思われる。
- 「非同期・分散」タイプを上手に実践されている先生の授業を見ると、欧米の教室で行われている授業に近い印象を受ける。子供が主役になりやすく、喜んで取り組む。その結果、「同期・集合」タイプの授業時間が減少し、教職員の考え方が少しずつ変わってきている。コンピュータというツールによって、「令和の学校教育」のコンセプトと建物のコンセプトが融合し、本格的に学びの空間が変わっていくのではないかと感じている。
- 「非同期・分散」は子どもの学びだけでなく、教職員の学びでも起こり得る。今後、オンラインやデジタルを中心にした教員研修になっていくと考えら、学校の中で教職員が受講する可能性が高い。学校は子供だけが学ぶための空間ではなくて、教職員や地域の人学ぶ空間になるかもしれない。
- コロナ禍でオンライン学習に切り替わっているが、学校の高速大容量通信ネットワークの問題が現場で顕著に出ている。既に「ICT環境の整備状況」の中で高速大容量ネットワークの記述があるが、新しい学びを実現していく上で非常に重要な部分を担うため項目を立てて記述した方がよい。

【第3章関係】

- **新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの姿の方向性）**
(個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現)
- 備品の扱いについて、造り付け家具と机や椅子などの備品の予算措置が全く違うことで施設の完成後に備品を選ぶ形になっている。予算措置も含めて計画段階から空間と家具や備品を一体的に考えることで、実際に使っていく上で有効なものになっていくことについて、もう少しうまく記述できればと思う。

- スタジオについて、動画教材の作成等を念頭に置いているかもしれないが、一人一人が発言して勉強できるなど音環境にも配慮された、教職員にとっての学びの空間として執務空間に位置付けていくこともあり得る。
- 「児童生徒の多様化への対応」（資料4 p22）の「多目的トイレ」の表記について、近年では「多機能トイレ」を使用する機会が多いので、どちらを使用するか確認した方がよい。
- 学びの空間イメージ例（資料4 p23）は、子どもたちの主体的な学びや活動を表しており、新学習指導要領にも沿ったものになっている。
- 空間イメージ例viの「スタジオ・ラウンジのある執務空間」について、スタジオは放送室から各教室に配信するイメージとして捉える人もいるので、「オンラインやスタジオ機能がある執務空間」としてはどうか。また、本文の執務空間に関する記述においてスタジオという言葉がないので追記してはどうか。
- 以前の会議資料では、キーワードの1つとして、「インクルーシブ教育システムの構築」に触れていた。障害のある子供もない子供も、あるいは多様な子供たちも一緒に学べる環境を目指していることが分かるように報告書に記載していただきたい。
- 以前の会議資料では、教員の働き方改革を進める観点から職員室等が大事ということに触れていた。新しい時代の学びは、教員の働きやすさの問題と切り離せないため、ジェンダーの問題も含め配慮を必要とする記載が報告書に入るとよい。
- 感染症対策の現場の声として、狭い保健室に様々な役割が集約され、本来、清潔でなければならない場所が感染源になるような状況もあったと聞いている。感染症対策の観点からも安全・安心な保健室を確保していく記載があるとよい。

（地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現）

- 共創空間（資料4 p26）について、学校がどうしても閉じた環境になりやすい。昔の家で言うところの縁側のように、学校の空間であると同時に、地域の社会的空間の接点のような共創空間というものを、学校と地域の間はどうつくっていくかが大きな課題である。

（子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現）

- 安全・安心な教育環境の実現において、新築などの整備の際、津波対策のための高台移転なども1つの視点として記載があるとよい。
- 学校の立地について、ハザードマップ等々を踏まえた選定も、今後の展開として考えた方がよい。
- 内閣府の国土強靱化に関する検討会において、防災教育は、地域主導で動いて、その中に学校の防災教育を位置づけていくことや、地域防災教育アドバイザーを地域側に配置していくことなどが提言された。今後、地域と学校の連携が非常に重要になってくる。学校の中に地域の方々の活動の場をどのように付加していくのか、そのことに配慮する記載が必要と思う。

（脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現）

- 学校施設の脱炭素化（資料4 p31）について、より踏み込んだ表現が盛り込まれており、取組を後押しする内容になっている。

- 学校施設の ZEB 化について、上位の『ZEB』を目指さないといけないのか、ZEB Ready でも構わないのか自治体において気にされている方が多い。学校施設の ZEB 化について目指す姿を分かりやすく示した方がよい。
- 持続可能な教育環境の実現において、学校施設に太陽光発電を設置できる構造ではない場合は費用がかかってしまう。再生可能エネルギーを発電できることから電力を購入し、再生可能エネルギーを使用していく方が安価で自治体も取り組みやすいのではないか。
- 持続可能な社会、脱炭素を目指す社会において、ESD (Education for Sustainable Development) として海外でも取り組まれているが、学校教育で環境教育をしっかりと行うことが重要である。環境教育に学校施設が果たせる役割があるように思う。環境に配慮した持続可能な社会にする観点から学校施設の整備を考えていく必要がある。
- 学校施設の ZEB 化については、SDGs として、より良い環境を未来の自分たちに残すために必要なことであり、建築時にやること自体が非常によい環境教育になると思う。ZEB 化と SDGs を併記することをお願いしたい。

【第 4 章関係】

■長寿命化改修等を通じた、新しい時代の学びを実現する教育環境向上と老朽化対策の一体的な推進

- カーボンニュートラルについて、学校施設でどう進めていくか、方向性だけでなく予算措置や関連部局との連携も本文に明記されたことを評価。これをうまく発信できるとよい。
- 教育環境向上と老朽化対策の一体的な推進（資料 4 p32）に「改築より工事費が安価で」という表記があるが、全体を見たときに安価と言い切れない事例も出てきているように思う。改築よりも長寿命化の工事が必ず安価になるという意味で取られないよう配慮した方がよい。

■首長部局と協働した、中長期的視点からの計画的・効率的な整備の推進

- 木質化は学校環境を豊かにする側面と改修後の空間の印象を大きく変化させ様々な活動を生み出す契機となる側面がある。農政部局が学校の木質化に大きな役割を果たしている自治体もあるので、横断的な検討・管理体制（資料 4 p33）の部局の例示に農政部局も加えてもよいのではないか。
- 計画的・効率的な整備の推進（資料 4 p33）の将来推計について、教育委員会では通常子供が生まれたゼロ歳児から向こう 6 年間の将来推計を行う。中間報告では 10 年スパンでの推計を提言しているが、地方の立場として 6 年を超える推計を行うことは難しい。その具体的な手法を明示していただきたい。
- 小諸市の事例（資料 4 p33）のような横断的な体制づくりは非常に大切だが市役所内部の関係となっている。横断的な視点を学校現場にまで拡げ、教職員にも関係を見つめ直していただけるよう、何らかの図や事例などを通して見える化を図ってほしい。

■学校関係者等の参画による豊かな学びの環境整備の推進

- 整備時のコンセプトが職員の異動により継承されず、施設がうまく使われていない実態もある。どのような学びを想定して空間が計画されたか等を確認する機会があるとよい。
- 教職員の力なくして学校施設の活力は発揮できない。子供たちの学びをどう実現するかというのを考えていく上でも、先生方が工夫して空間を築いた事例も必要ではないか。

- 遊びや学びの担い手が教職員であるという点は特に大切。設計者も勉強しているが、なかなか国の議論が学校現場に伝わっていない印象があるので、そのつながが必要。
- 設計者と学校現場のコミュニケーションの必要性について報告書に盛り込まれたので、これをどう発信していくかが大切。
- 新しい学びの空間というのは、学校あるいは教職員が担い手であり、主役を引き受けていただくということを抜きにして活力を生み出すことはできない。施設や空間というのは誰かが与えてくれるものという意識や、施設や空間の工夫が授業上の工夫に限定されがちであるといった現状を少しでも改善していきたい。また、このことを学校の教職員に知ってほしい。
- 建物を実際に使い始めてから、上手くいかない場面が出てきてしまうこともある。設計段階での教職員や地域の方々との連携と同時に、竣工後のサポート体制というものも、設計者に限らず新しい校舎を使う教職員や教育、建築等の専門家、地域の方々と連携し、うまくつくっていくことが重要ではないか。
- プロポーザル方式等の適切な設計者選定方式（資料4 p35）について、学校の修繕、改修工事において、その都度プロポーザルを行うことは相当なパワーを要する。入札で業者を決めた場合でも、ワークショップなどで学校や近隣地域の関係者の意見を聞きながら設計を進めるケースもある。入札ではなくプロポーザル方式に限定した記述について配慮が必要ではないか。
- プロポーザル方式については、設計者が重要ということで選び方の一つとして提言されているが、地域によって様々な実情があると思う。新築の場合と改修の場合とでは条件が違出し、プロポーザル方式を採用する場合においても、要求水準の作り方、審査体制、審査員が新しい課題について理解しているかということ自体も大きな課題や問題になる。これらを踏まえ、プロポーザル方式をどう生かしていくかといった点から記述について検討が必要である。
- 学校評価において、整備指針がうまく活用されていない。学校評価が行われたら評価結果は教育委員会に報告する制度になっている。施設の立場から評価項目をどう受け止めて、学校にどう働きかけていくか、その循環が出来上がるところに整備指針の活用の仕方があるのではないか。
- 「柔軟で創造的な学習空間の実現の視点」には、設計者選定の変革も必要。現在の自治体プロポーザル審査では現場を代表するのは校長で、管理者の視点で評価する。若手教員も参画するようにして、将来の授業・教育像を構想して、そのための施設を考える視点を選定に取り入れてはどうか。
- 学校評価において、施設や空間のメンテナンスや新たな改善につなげていく検討があってもいいのではないか。

【第5章関係】

■新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性（目標水準）の提示

- 新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性イメージ（資料4 p37）は、左右のイラストの意味合いを合わせなど、納得感ある修正となっている。
- 部会の議論では「スタンダード」という名称がしっくりこないとの指摘があった。ビジョンやゴール、方向性など、どの用語を用いるか早く決めた方が具体的な内容をまとめやすい。
- 整備の方向性イメージ（資料1-6別添）について、整備方法の違いをA、B、Cの棒状の図で示

しているが、A、B、Cの順に教育環境向上の程度に序列があるように見える。教育のアウトカムが、施設整備にどれだけ予算を投入したかで規定されるように表現されるのはよくないと思う。棒状の図が定量的なものを示しているわけではないので、A、B、Cに分けない図にしてもよいのではないか。

- 10年・20年先には、現在、学校にない部屋が必要になってくるのではないか。学校施設のスタンダードについては、未来に対して何か膨らませるような表記が入るとよい。
- スタンダードという言葉について、部会では、標準という言葉で訳したときに画一化を想起するというで別の表現を用いることにしていたが、ある種の目標水準というか、そういう形で未来に向けて目指すものというような形で捉えていきたい。
- 「未来思考」について、2020年代を通じてとあるが、漠然とした将来や未来というニュアンスと、この先8年、9年の時間の枠の中ということと、時間軸を意識してメリハリをつけることも具体的な提言になるのではないか。
- 「整備の方向性」については、教育委員会の施設担当が今後整備を進める上で参考になる。担当者が教育長や首長等に説明する際にも使用できるとよい。
- 新しい学びの環境をつくり出していくというのは、施設担当の方々だけでなく、学校の当事者、学校の実践に関わる立場の方々と相互に連携しながら進めていくものであり、この部会でまとめた知見を学びの空間構成の主役である学校の教職員に届けていくことも重要。
- 学校の立場からすると、日々の施設・設備の安全点検や水回りなどのメンテナンスが長寿命化にどう関係しているのかがかわかならない。
- 教育委員会において、提言された取組の優先度を上げていく必要がある。限られた予算の中、マンパワーも不足している状況を踏まえ、地域の実情に即したより実効性のある内容にしてほしい。
- 「整備の方向性」はイメージとして分かりやすいが、多くの自治体では「安全・環境」部分の整備で手一杯になってしまう。機能的な安全・安心を確保しながら、同時に学習環境の向上を図っていくため、特に「学び・生活・共創」部分の中で、安全・環境と重なる部分については優先度を高めたり、最低限の目標値のようなものを検討したりした方がよいのではないか。
- 財政的に厳しいという中で一番置き去りにされてしまうのが、学校施設の脱炭素対応である。大量にある既存の学校施設の省エネ改修等を通じた脱炭素化や再生可能エネルギーの導入の必要性について明示していく必要がある。
- 整備の方向性の具体例について、普通教室のオープン化のニュアンスが強く出ている。これまでの議論では、普通教室の在り方自体の見直し、学びの在り方につながると議論してきた。中間報告の議論を踏まえ、多様な学習活動が可能となる教室空間に改善・充実していくことを強調した方がよい。
- 新しい学びの環境づくりは長寿命化の中に含まれており、老朽化対策と一体的に取り組むものとして考えていかなければならない。新しい時代の学びを実現していくという全ての学校にとっての課題に対応していく必要がある。
- みんなで学び、遊び、協働で発表し合い、刺激し合い、将来を考え合うといった共に育っていく教育に学校の意義があると思う。そうした教育の方向性ととも、教室環境をどのようにしていくか考えていかなければならない。

（「スタンダード」に関する意見）

- スタンダードにどの程度の効力を求めるのかを明確にした方がよい。強制力がないが方向性を示す意図であれば「ガイドライン」の方が適切ではないか。
- 「どのような学校施設整備を目指していくのか」を示す具体的な姿として「スタンダード」という言葉を使っているが「標準設計」というイメージを抱くためスタンダードという表現は避け、代案として「コンセプト（＝方針）」などとしてはどうか。
- 目標や水準をどのように定めていくか、それをどのように実現していくかが、初めにスタンダードという言葉を使った趣旨だと思う。目指すべき水準を確保しながら、さらに個別にどのような努力を積み重ねて特色ある学校づくりをしていくか、幅広い関係者にもよく伝わるように検討していく必要がある。
- 学校施設整備指針が一定の水準や性能を持たせるスタンダードとして機能していると思われる。学校施設スタンダードと学校施設整備指針の役割をどのように棲み分けていくのか。
- 誰に向けて発信するのか、誰に受け止めて欲しいのか、明らかにすることで示し方を整理できると思われる。学校の教職員や教育委員会の建築担当以外の指導担当の方に向けてスタンダードなるものの意図や狙いを示し、設計者と一緒に学校の環境構成に関わる一員になっていくという意味合いを提示できるとよいのではないか。
- 学校施設整備指針の枠組みを超えて問題を捉えておくべきこと、実空間の重要性、共につくる地域の場合としてどう捉え直すことができるか、施設の担当だけでなく、それに関わる人たちに発進できるよう考えていけるとよい。
- 変化が激しい状況にもかかわらず、文科省が何らかの基準（のようなもの）を示せば、他方では状況が変わっても必ず満たすべきものとして扱われる傾向にある。継続的・定期的な見直しは困難であれば、なるべく大綱的なものがよいのではないか。
- 「スタンダード」そのものの意義や、どのような観点からスタンダードを考えるべきかの議論が優先されるべき。
（例）学びの「個別化」－「ペア化」－「グループ化」に応じた学習空間など
- 新築と長寿命化改修ではスタンダードの意味することが異なると思われるため、一緒に扱うことは困難ではないか。
- 建築物の新築及び改築と様々な制約のある既存建築物の長寿命化改修のスタンダードを明確に分けて考えるべき。
- スタンダードの姿として示された「視点の例」は中間報告に記載している項目なので、視点を示す以上に計画手法・性能を挙げる必要があるのではないか。
- 次の内容は、学校施設整備指針の中の重点項目として整備のスタンダードを提示してもよいのではないか。
 - ・ 健やかな学習・生活空間の実現の視点（生活空間、空調・トイレ等の衛生環境など）
 - ・ 地域や社会との連携・協働（共創空間）の実現の視点
 - ・ 安全・安心な教育環境の実現の視点（非構造部材も含めた耐震対策、老朽化対策、避難所としての防災機能など）
 - ・ 持続可能な教育環境の実現の視点（省エネルギー化、ZEB化、木材利用など）
- ビジョンがありコンセプトがあり、そこから新築で目指すことと既存活用で目指すことがあ

る構成ではないかと思う。

- ・柔軟で創造的な学習空間の実現の視点
→学習空間には、学びの動機（興味関心）付けの空間も含むことも示したい。
- ・健やかな学習・生活空間の実現の視点
→「音環境への配慮」を加える：ICT 活用に伴いこれまで以上に配慮が必要。
→「学習活動に適した光環境の整備」を加える：黒板の板書を見る、手元のノートを見るだけでなく、タブレットや大型モニターを見るなど、様々な教示方法があるため、教室に自然採光がふんだんに入ることを見ずしも求めていない。様々な光環境の空間を選んで使えるようにしたい。
- ・持続可能な教育環境の実現の視点
→ZEB や省エネ、木材利用などをするだけでなく、それらが教材として子供たちにその意味や効果を理解される工夫。
→「画一的・固定的にならないような工夫」を目指すのではなく、学校や地域独自の特色ある学びに応じた柔軟な学習環境を目指す結果として特色ある学校ができるという表現がよいのではないか。

- 「柔軟で創造的な学習空間の実現の視点」に基づいた普通教室の在り方については、先導的モデル研究を先行して実施し、数年後にその成果に基づいたスタンダードを提示することが望ましい。
- 受け手である地方自治体の共感を得るためには、学校現場や地方自治体が抱える課題や実情（老朽化改修や設備更新等）を十分に勘案した、実現可能性の高い実効性のあるビジョンや方針を示すことが必要である。

（「優先度の考え方」に関する意見）

- 重点項目としてスタンダードを提示するのであれば、学校施設整備指針の中でも優先度が高いということになる。最も難しいのは「柔軟で創造的な学習空間の実現の視点」、特に普通教室の在り方についてのスタンダードを提示することだと思う。優先度は上げるべきだと思うが、現時点では、このスタンダードを示すことは困難ではないか。
- 「中長期的なスパン」とは、どの程度を考えているのか。2030 年目標の SDGs は極めて不十分で、少なくとも 2050 年のカーボンニュートラル社会を視野に優先度も考えるべき。
- 学校整備の上で最優先にすべきは、校舎の安全性と子供の健康。しかし、その実現を優先に整備する際に、同時に学習環境の向上についても議論されるべき。予算が細分化されているために、（それぞれの）優先度の順番で整備をすることで中長期的に見ても LCCO₂ 等の観点から見ても、非効率な整備が行われている状況を見直すべきではないか。
- 中長期的な視野で環境構成をすべきだが、フレキシビリティよりも selectability に配慮した多様な空間、長期的な changeability に配慮した構成を検討してはどうか。
- 児童生徒の安心・安全に係る老朽化対策（屋上防水、外壁改修など）を最優先に考えるべき。

■教育環境向上と老朽化対策の一体的整備に関する事例収集・分析

- 改修の好事例の紹介があったが、明確なコンセプトを持って取り組めば改修でもこれだけのことができるということを示してあるのは、地方にとって、財政の小さいところにとって希望になる。分かりやすい発信があれば助かる。

- 既存施設改修の好例（福山市のイエナプラン校のような）を積極的にプロモートする。具体的な計画手法・デザインを広めるよりも、既存校舎をここまで変えられる例として自治体の背中を押すような情報発信がほしい。
- 施設全体のモデルとなる学校は多くないと思われるが、部分で好事例とできるものを集めるような見せ方も効果的と思われる。
- ICT 機器に関しては変化や陳腐化が激しいために、寿命の長い学校施設との関係をどのように整理していくのか考えていきたい。
- 長寿命化により建物を長く持たせていく一方で、校内 LAN などの ICT 設備等は急速に規格が変わり陳腐化してしまう。交換や増設がしやすいリダンダンシー（冗長性）の高い施設づくりはこれからのテーマと言える。
- 廊下について、教室の前を通過して特別教室や体育館に行くための空間としてみるのではなく、計画上の工夫により、通過動線がない形にすることで教室の延長として廊下が有効に使えることができる。
- 既に改修・補強した部分をどう扱うかということも今後のテーマとなるため、過去に耐震改修した建物の事例と長寿命化改修と併せて耐震改修した事例は区別して整理した方がよい。
- ICT 活用により仕事の仕方が変わる。ペーパーレス化が進み、プリンターの分散配置により印刷室は教師のラウンジとして使用されるかもしれない。職員室内の大きな黒板はディスプレイに置き換わったり、連絡手段や防犯対策としてスマートフォンを持ったりするなど仕事の仕方の変化は施設・設備も変化させていく可能性がある。

■学校施設整備のための財政支援制度の見直し・充実

- 空間が人を作るが、イメージにあるような学校を作るには予算が必要。学校を作るのは基礎自治体の役割だが、国の財政支援が必要である。
- 地方自治体としては、限定された期間での予算では、示された方向にすぐに舵を切ることができず対応が難しい面がある。補助制度等については恒久的なものを検討してほしい。
- 地域の実情に応じた整備を進めていくための土台となるものは、地方の努力に加えて国からの財政支援も必要不可欠である。できる限り恒久的な財政措置をお願いしたい。
- 新しい時代の学びを実現する学校施設の整備を進めていく上で費用がかかると思うが、令和4年度予算額案は前年度予算額と変わっていないことについて、どう受けとめたらよいか。建築単価についてはかなり安い印象を受けた。公立学校では、断熱材はほとんどなく、窓はシングルガラスというところが多い。本来の水準に追いついていけるのか、また、8%上乘せしたら ZEB 化できるのかなど、現実とのギャップをどのように埋めていくのか検討が必要ではないか。
- ネックになる課題の一つは、予算の枠組ではないか。また、既存校舎の老朽化の程度が事前の検査や計画では判明しない場合もあるため、実施時の臨機応変な制度が必要ではないか。
- 児童生徒の安心・安全に係る老朽化改修（屋上防水・外壁改修など）の財政支援を維持・拡充する中で、新しい時代の学びに対応した適切な財政支援のあり方を検討すべき。
- 地方自治体においては、建物本体の長寿命化改修以外にも、空調設備の更新・新設、トイレの洋式化・乾式化、エレベータの整備などバリアフリー化の推進、ブロック塀の改修や埋設給排水管の耐震化など防災機能の強化等、様々な課題を抱えており、並行して新しい時代の学びに対応した改修を進めるには、予算も人員も相当不足することがネックになるため、国の財政

支援の充実が不可欠である。また、事業量の増大に伴う業者の確保（入札不調）も課題になる。

- 教育環境向上と老朽化対策を一体的に整備する事例の収集・分析は、積極的に進める必要があり、特に学校施設スタンダードの整備に関しては財政支援の重点化を図るべき。
- 施設改修だけでなく、新しい学習スタイルのための家具・備品の購入や、新しいタイプの教室空間の整備に対する財政支援があるとよい。
- 新しい時代の学びの実現と合わせた学校施設の長寿命化改修を一体的に進めていくためには、引き続き、国の更なる財政支援について検討してほしい。
- 整備による具体的な効果や、子供たちや学校現場にとってのメリットを分かりやすいイメージで提示することが予算化の実現に向けた一つの支援になる。
- 整備の方向性の分類において、自治体が教育環境の改善により深く関与できるよう、より深く学びに対応した整備を行う自治体に対して手厚い支援を行うなど、財政支援に差を設けたりするとインセンティブが高まるのではないか。
- 財政支援について、恒久的な補助制度が望ましいが、年限を区切ることによって、教育委員会が財政当局に対して、今がこの制度を活用するチャンスなんだと緊急性を説明することが可能になる。そうした工夫も考えられる。

■新しい時代の学びを実現する学校施設整備の技術的支援の充実 (学校施設整備・活用推進のためのプラットフォームの構築)

- サポート体制の方法の例として、倉斗委員のオープンスクール研究会の取組など、空間の有効活用の参考となる事例などを示すことができないか。
- 教育委員会や設計者が参考にするものとして作成したと思うが、教員が見て、既存の空間の使い方を工夫するのも役立つと思う。学校の管理職や教員にも案内してほしい。
- 地方自治体と国とが連携していく必要があり、先進例の発信などをお願いしたい。
- 地方における好事例の情報収集、横展開及びネットワーク化を国が主体となって取り組んでいただくと効果があるのではないか。
- ICT活用教育アドバイザーの制度を参考にして実施することが望ましいのではないか。可能な限り、建築の専門家と教育（ICT活用？）の専門家の複数で対応することが望ましい。
- 「学校建築アドバイザー」もよいが、「学校施設診断評価アドバイザー（仮称）」が必要だろう。
- 「地域・学校の特色を生かしたICT環境活用先進事例に関する調査研究」（平成18年度文部科学省委託事業）では、報告書だけではイメージが伝わらないため、10分程度の映像を作成した。Schools for the Futureについても、こうしたイメージ映像があると分かりやすいのではないか。
- オンライン視察でも多くの情報が得られることが分かった。オンライン・プラットフォームを活用して、自治体・学校関係者を集め、先進事例を紹介して当事者同士が情報交換・議論できるフォーラムを開催してはどうか。
- 「柔軟で創造的な学習空間の実現の視点」に基づいた普通教室の在り方についての先導的モ

デル研究は、単年度ではなく、2、3年間の指定とし、空き教室等を活用して新しい普通教室の環境（家具等の整備を含む）を立案し、改修し、一部の学年、学級が一定期間、学習活動を行い、評価する（実験的な）試みを行うべき。

- ICTの活用、主体的・対話的で深い学びを実現するためには、授業の成立要件を変える必要がある。具体的には、物理的空間で教師の監督下にいなくてもよいようにすることがあるのではないか。
- オープンスペースの活用は、オープンスクールの理念が浸透しなかったために定着しなかった可能性があると考えている。今回も「令和の日本型学校教育」の理念の理解が進まないとの舞になるのではないかと危惧する。

（先導的モデル研究等を通じた新たな学校施設モデルの提示）

- 先導的モデル研究について、学校全体で新しい学びを実現する施設環境の検討は多いが、今の教室環境において新たな学びが実現されているところや、その学びを豊かにするためにどうしたらよいかといった実践研究があまりない。このような知見も得ていく必要があるのではないか。
- 端末の活用等、先進的な取組が今の普通教室で行われているが、先進的な取組に対する必要な学習環境や家具の配置の在り方等についてはあまり研究が進んでないと思われる。先進的な取組から学習空間の構成について知見を集め、今後生かしていけるとよい。
- 先導的モデル研究には、教育委員会だけでなく、学校や学校と連携した企業等も応募できるようにし、構築した普通教室の環境、実証研究のプロセス、成果等の公開を義務付けて普及につなげることが望ましい。
- 学校教育での変化の一形態として、校舎等の環境、教室環境によって、子供たちが影響を受け、学び方や行動等が望ましい方向に変化して、それを見た教職員が影響を受けて変化していくこともあるようにも感じる。一方で、限られた予算、簡単に改修や建て替えができない状況であれば、前例に沿った学校施設になりやすく、その場合、このような変化を誘発しにくいようにも思う。先導的なモデルづくりとその検証によって、多くの地域に役立つお手本を作っていくことは大事なことだと思われる。
- 私立や国立の学校ではなく、汎用性のある地方自治体における学校の取組を先導的モデルとして位置づけていただきたい。
- 新たな学校施設を造る際に、従来の基本的な考え方である「Scrap&Build」方式だけでなく、現状課題を修正・改善していく「Correct&Build」の考え方をできるだけ取り入れ、その先導的モデル研究を示した方がよい。

■普及啓発、適切なフォローアップと更なる調査研究等の実施

- この報告書には教職員にとって有益な情報が盛り込まれている。これをどう活かしていくか、教職員の研修に位置付けるなど、普及の手立てを記しておくとうい。

2. 最終報告 別添について

【別添1：新しい時代の学びを実現する空間イメージ例】

- 空間イメージ例12で芝生が描かれているが、車いす利用者にとって芝生が適当か、確認され

たい。

- 芝生については維持管理コストや学校開放時の使い方などから、必ずしも全面的というものではないのではないか。
- 今後1人1台端末を文房具のように使用していくのはその通りだが、イメージがタブレットだらけになっていないか。ハサミなどを使いながら子供たちが自ら選んで活動している姿もあってもよい。

【別添2：新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性「目標水準」のイメージ例】

- 目標水準について、高速大容量ネットワークの環境整備について記述がないので、「柔軟で創造的な学習空間の実現の視点」に追記が必要ではないか。
- 目標水準の「健やかな学習・生活空間の実現の視点」の中に、※印で「特に内装木質化は標準的な仕様として推進」という表記があるが、木質化だけ標準的な仕様として特出しする意図は何か。また、木質化する場合に国の補助制度はあるのか。
- 令和4年度予算案の単価改正において、内装木質化は標準的な仕様として単価内に盛り込まれる予定である。今回の単価改正を踏まえ、目標水準において標準的な仕様として明示している。
- 木質化について、単価に含まれたことを踏まえ、地方としてもできる限りの努力をしていきたいが、それぞれの実情がある。木質化だけが特出しされることに違和感はないか。
- 目標水準については、これが1つの基準として義務化されたり強制されたりするものではなく、これからの新しい学校として目指していくべき姿として定めたものである。国の補助制度なども活用しながら積極的に取り組んでいただきたいものとして、しっかりアナウンスしていきたい。

【別添3：新しい時代の学びを実現する長寿命化改修等の効果的な取組事例】

- インクルーシブ教育についてもこの報告書の中で位置づけられていると評価。特別支援学級はもう一つの部会で議論されていると理解しているが、好事例があればこの報告書に記載するものもよいのではないか。

【別添4：学校施設整備指針の改訂の方向性】

- 「新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（ビジョン）」への対応
(「整備指針第1章 総則 第3節 学校施設整備の基本的留意事項」関係)
 - 教育環境の健全性といった学校施設全体に関すること、整備指針の基本的な考え方というものをどういう形で示していくのか。
 - 整備指針をコアにした課題であり、施設設備の充実に向けた具体的な仕組みの構築も今後の課題である。整備指針の構成上、1章の総則の中に全体に関する記述があるが、留意事項という表題の中におさまるのか確認が必要である。
- 「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの姿の方向性）」への対応

（「整備指針第2～9章 諸計画」関係）

- コンピュータ室、視聴覚室（資料5-4 p5）について、特に専門の教科・科目である中学校の「技術」や高等学校の「情報」では一定程度の性能のコンピュータが必要になり、コンピュータ室は整備していく方針になるのではないか。1人1台端末で全てが賄えることにはならない。
- 35人学級が始まり教室が不足する学校がある。1台1台端末の整備に伴い、教室不足の学校ではコンピュータ室を普通教室に転用している。中学校は検討中であるが、高等学校では専門性が高いことからコンピュータ室は残していく方針である。
- コンピュータ室（資料5-4 p5）について、普通教室への転用という意見もあるが、小学校段階においても、STEAM教育やプログラミング学習、3Dプリンターやロボット、映像編集等の活用などが考えら、情報センターとか、アクティブ・ラーニング教室、グループごとにプレゼンやテレビ会議ができるスペースなども考えていく必要がある。指針の記述については、「空間としての捉え直しをした上で、個人やグループで活用できる先端機器とか、グループでの活動が可能なスペースを教室にといった、自由度の高い空間にすることが望ましい」としてはどうか。
- 統合型校務支援システムという用語（資料5-4 p6）について、GIGAスクール構想の下で、クラウド型など最新の校務の考え方を取り入れていく動きがあるので用語が変わる可能性がある。
- 働き方改革の職員室関係（資料5-4 p7）について、図書室も教職員のワークスペースとして一層活用されていくのではないか。そのような記述が入ることによって進んでいくと思う。
- 職員室関係（資料5-4 p7）の枠内について、教職員が協力し合って教材を作るなど協働の場面も増えてきているので、「リフレッシュや休憩、打合せ、情報交換、作業等」のところに「協働」を入れた方がよい。
- 働き方改革が進む中、学校事務室の記述が少ない印象がある。事務室と職員室の連携についても記述を充実した方がよい。

■「学校設置者における推進方策」への対応

（「整備指針第1章 総則 第3節 学校施設整備の基本的留意事項
5 関係者の参画と理解・合意の形成」関係）

- プロポーザル方式等の適切な設計者選定方式の採用（資料5-4 p16）について、プロポーザルを行うためには、複数の外部委員の選定・委嘱、会議を2回以上開催、評価基準の設定等、マンパワーや時間が必要となる。全ての事業をプロポーザルで行うと、設計の着手や改修工事が遅れるリスクが高まるため、文末の「重要である」は「望ましい」とした方がよいのではないか。
- 設計者の選定方式（資料5-4 p16）において、設計そのものが入札ということについて、もっと議論が必要である。本報告ではある到達点を示すという意味では、意識を変えていかなければならない局面として示していくこともあるのではないか。
- 関係者が参画した検討体制の重要性や、設計者の意欲、力量、経験等への配慮などを踏まえ、設計の担い手をどう選ぶか大きな課題である。

○ 「未来思考」の観点と施設整備指針をどのようにすり合わせていくか、また、施設整備にどう活かしていくかということも引き続き検討していく。

■ **その他学校施設整備指針に関する意見**

- それぞれの指針が、どういう空間か、だけでなく、どういう活動・学びを実現するための場として必要なのか、各部分について整備指針の目的、目標としているものが分かるとよいのではないか。
- 学校施設整備指針の改訂では、学校規模や校地面積など様々である地方の実情を踏まえた検討を、時間をかけて行う必要があるのではないか。
- これまでのものに手を入れるのではなく、全面改訂の方向で作成した方がよい。
- コロナ禍の下で、学びも個別化が進み、つながりが弱まってきていて、コミュニケーション力が低下し、共に学び合い・遊び合う学校の基本的意義も薄まりつつある。「学校はなぜ必要なのか」の存在理由そのものから問われるという、時代認識に立った指針づくりに努力すべきである。